

面接審査の方法について（案）

1 面接の流れ

（1）プレゼンテーション（1 団体 15 分）

特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。

なお、説明に当たっては、企画提案書等以外のもの（パワーポイント等アプリケーションソフトやプロジェクター等の機材）の使用は禁止とする。

※ プレゼンテーションは時間厳守とし、規定時間が経過すれば途中でであっても終了する。

※ 応募者数に応じて 1 団体当たりの発表時間数を変更する可能性あり。



（2）質疑応答（15 分程度）

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。

（プレゼンテーションの内容に加え、応募書類に係る質問も可）

※ 質疑応答は、15 分経過時点で委員長が状況に応じて進行する。



（3）意見交換等（5 分程度）

団体退室後、当該団体についての意見交換、評価できる点の記録等を行う。



（4）意見交換等（比較検討）（20 分程度）

全ての団体終了後、全ての団体の応募書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ、比較検討のための意見交換等を行う。



（5）採点

2 各応募団体の面接出席者について

- （1）面接審査は、各団体の出席者を 5 名以内とする。
- （2）各団体の代表者又は責任ある役職にある者に出席を依頼する。
- （3）各団体の面接の出席者については、必要な事項を事前に届け出させるものとする。（届出事項：団体名・出席者氏名・役職・連絡先等）
- （4）上記の（1）～（3）については、面接団体が共同企業体等の場合も同様の取扱いとする。